

# 語彙的受動態における与格認可について

田 中 裕 幸

## I 序

よく知られているように、日本語には「閉まる・閉める」、「育つ・育てる」のように形態的に語幹の一部が変化することにより自動詞・他動詞の交代を示す動詞のペアが数多く存在する。<sup>1)</sup> ところが一見、自動詞・他動詞のペアを成すと思われるものであっても、「教える」に対する「教わる」のように一部の三項動詞には対格付与能力を保つものもある。<sup>2)</sup> そのような動詞には与格の内項（与え手）を取れるという特徴がある。著者は Tanaka (2011) において、この種の動詞に関しては、その動詞句の内部に一種の受動化が起こっているという分析を提示した。その中で、与格が認可されるためには主格または対格を与えることのできる、Chomsky (2000) の意味での「完全 (complete)」な格付与子によって一致 (Agree) の操作を受けなければならないという提案を行った。

本稿では上記の三項動詞と同様に内在的に受動態の性質を持つ「見つかる」などの二項動詞を取り上げ、Tanaka (2011) における与格認可の分析がこれらの二項動詞についても自然に拡張できることを示す。特に二項動詞の場合

---

\* 本稿執筆に当たって、浦啓之、楠本紀代美、工藤和也、竹内肇、藤井友比呂の各氏より貴重なコメント・批判をいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。

- 1) Jacobsen (1992) に網羅的なリストが掲載されている。
- 2) Matsuoka (2003) で分析されている多くの三項他動詞は対応する自動詞が二項であるが、「教わる」などは三項のままである。

は表面上対格の項を持たないので、与格の認可には対格が付与される環境が必要であるという提案に矛盾するように見えるが、よく観察すれば、これらの動詞も対格を付与する能力があることが分かる。さらに、理論的前提と矛盾しない形で二項動詞の動詞句内構造を考えていくと、二項動詞は三項動詞の場合とは異なる種類の受動態（被害受け身）が関与しているということが見えてくるが、この予測が二項動詞の実際の性質と合致することを示す。

日本語には -rare を用いた統語的な受動態があり、この同じ形態素が直接受け身にも間接受け身にも用いられるが、本稿で示すのは、この双方に対応する受動形態素 -ar が動詞句内に入り込んで「語彙化」された結果が二種類の「語彙的受動態」として現れるという考え方である。これは「負けさせる」のように -sase を用いた統語的な使役に対し、「負かす」のように語幹に -as などの使役形態素が含まれる「語彙的使役」が存在するのと平行的である。語彙的使役では何らかの意味で使役形態素が動詞句内に出現する動詞句構造を仮定するアプローチが考えられるのと同様に、語彙的受動態においても、動詞句内に受動要素が入り込んでいると仮定することが自然であるし、また、この仮定と統語論一般の原理との相互作用だけで当該の動詞の統語的性質を導き出すことができる。この点で語彙そのものに統語論とは独立した性質を指定することができるアプローチとは一線を画す。

## II 与格与え手動詞：語彙的直接受動態

与え手 (Donor)、受け手 (Recipient)、対象 (Theme) の三つの項を取る授受動詞は通常与え手を「が」(主格)、受け手を「に」(与格)、対象を「を」(対格) でマークするが、中には「教わる」のように受け手を「が」、与え手を「に」、対象を「を」でマークできるものもある(1b)。このように与え手を与格でマークできる「与格与え手動詞」には「教わる」、「預かる」、「授かる」、「もらう」、「借りる」などがあるが、「教わる (osow-ar)」に対して「教える」、「預かる (azuk-ar)」に対して「預ける」、「授かる (sazuk-ar)」に対して「授ける」など、形態的に対応する動詞が存在する場合は語幹に形

態素 -ar が含まれる。

- (1) a. 花子が太郎に空手を教えた。(与格受け手動詞)  
 b. 太郎が花子に空手を教わった。(与格与え手動詞；語彙的受動態)  
 c. 太郎が花子に空手を教えられた。(与格受け手動詞の統語的受動態)

統語的に見ればこれらの動詞(1b)は、対応する授受動詞(1a)の主語である与え手と内項である受け手を取り替えて受け身にしたように見える。(1b)と(1c)の類似性に注意されたい。)しかし、形態的には統語的受動形態素 -rare が付加された「教えられる (osie-rare)」とは違い、「教わる (osow-ar)」は -ar を含めて語幹を成しており、-ar を削除したり (\*oso(w)-u) 他の接尾辞と交替したり (\*osow-(s)ase) することはできない。(1c)のように生産的に動詞語幹との結合で作られる「統語的」受動態と区別して(1b)のようなケースを「語彙的」受動態と呼ぶことにする。

こうした形態的な差異はあるものの、語彙的受動態が統語的受動態と同根であるという、古くは柴谷(1978)からある洞察を認め、語彙的受動動詞にも統語的受動態と同じ受動化形態素が関わっているという仮説を採る。ただし、その形態的な具現化の仕方が環境により異なると考える。つまり、多重動詞句構造内の全ての主要部が最終的に一つの複合体を形成するという理論的前提(Chomsky 1995)の下では、(2)のように受動形態素は動詞複合体の外部に付加した場合は -rare、内部に付加した場合は -AR<sub>1</sub> として具現化されるとする。<sup>3)</sup> (-AR<sub>1</sub> は「教わる」などの一部の動詞では -ar として具現化するが、「もらう」「借りる」等ではそのままの形では具現化せず、不透明

3) この具現化の理論的実装方法の一つとして、-rare, -sase の本質がそれぞれ /r/, /s/ であるとする西山(2000)の分析を採用することが考えられる。また、受動態に関与する形態素が英語の *be* と同じく ar「ある」であり、-rare が -ar を含んだものであるという Watanabe(1996)の指摘も示唆的である。

である。また、次節に出てくる別種の語彙的受動形態素  $-AR_2$  と区別するために  $-AR_1$  としておく。)

(2) a. [V-...-v]-rare b. [V-...-AR<sub>1</sub>-...-v]

次に統語的な側面に目を向けると、与格与え手動詞には(i)与え手を与格でマークでき、(ii)受け手が主語になり、(iii)対格付与能力があるという三つの大きな特徴がある。まず(i)に関して、日本語の「に」は与格の格助詞なのか着点を表す後置詞なのかで曖昧であるが、与え手は授受関係における着点ではあり得ない(むしろ出発点である)ので、与え手の「に」は後置詞ではなく、 $\theta$  役割とは無関係に統語的な要請で与えられる与格と考えざるを得ない。<sup>4)</sup>

(ii)に関しては(1a)の受け手「太郎」が(1b)で主語になっており、統語的受け身(1c)でも同様の変化が起こっている。(1)の全ての例において「太郎」が同じ $\theta$  役割を担っているならば、(1b)で「太郎」が本来上位に位置するはずの与え手「花子」を飛び越えて主語に昇格していることになる。

対格を認可する能力があること(iii)も重要である。日本語の自他交代のペアは対格・非対格の対立を生み出すのが普通であるが(「誰かがドアを閉める」vs. 「\*ドアが閉まる」)、「教える」・「教わる」のようなペアでは、「非対格」の側である「教わる」も依然として対格を認可する(1b)。Burzioの一般化(Burzio 1986)によれば、対格を認可できるのは外項を持つ動詞のみであるが、この一般化に違わず、この種の動詞は外項を持つ。統語的受動態の(3a)とは対照的に、語彙的受動態の(3b)では受け手が「ために」節の空主語をコントロールできることから、受け手が外項であることが分かり、また(3c)で与え手がこの能力を欠くことから、与え手は内項であることが分かる。この意味で、形態的な違いのみならず、統語的にもはっきりとした差異

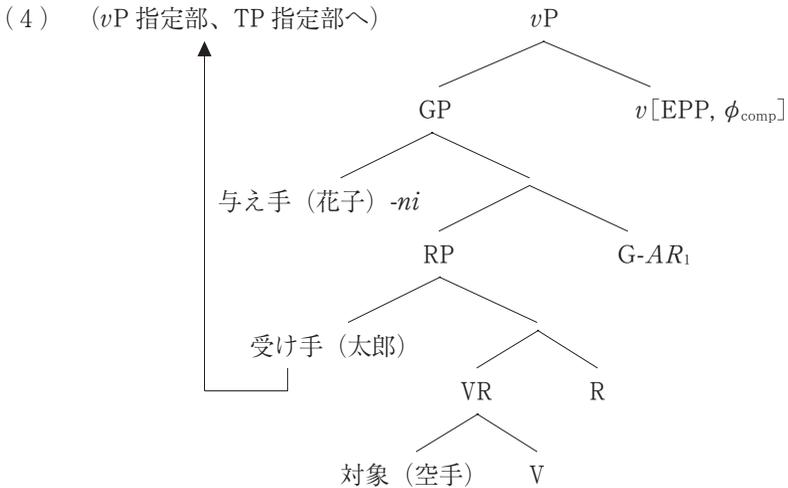
4) 与え手が着点ではなく出発点であることは、与格与え手動詞の与え手が「から」でもマークできることを考えれば明らかである。

が統語的受動態と語彙的受動態の間に存在する。

- (3) a. 太郎<sub>i</sub>が花子<sub>j</sub>によって [\_\_<sub>i/j</sub> 保険金を得るために] 殺された。  
 b. 太郎<sub>i</sub>が花子に [\_\_<sub>i</sub> 身を守るために] 空手を教わった。  
 c. \*太郎が花子<sub>j</sub>に [\_\_<sub>j</sub> 謝礼を得るために] 空手を教わった。

以上の観察から浮き彫りになってくるのは、語彙的受動態においても統語的受動態と同様に下位の項が（主格を失った）上位の項を飛び越えて主語になるが、その「逆転」が動詞句(*vP*)内で完結しているが故に、外部からは受け手が外項、与え手が内項と見なされるということである。この「動詞句内部の項の上下関係の逆転」が「語幹に受動形態素が含まれること」に帰因するというのが Tanaka (2011) での分析の根幹である。以下にその概要を示す。

まず基底構造に関してであるが、上述のように与格与え手動詞の与え手は内項であるので、*v*の補部内に生成されると考えざるを得ない。また、受け手は与え手より下位に、さらに対象は最下位に現れると仮定し、与格与え手動詞は(4)のような構造を持つと考える。与え手はG (ive)、受け手はR (eceive) と名付けた別個の主要部の項として現れるとする。



与格受け手と与格与え手のペア（例えば(1a)と(1b)）が同じ種類の $\theta$ 役割が関与していると考え、UTAH (Uniformity of Theta Assignment Hypothesis; Baker (1988))により、与格受け手もこれと同じ構造を持つ。ただし、与格与え手動詞は受動形態素  $-AR_1$  がGに付加されているという点においてのみ与格受け手動詞と異なる。また、与え手が内項であるという事実とUTAHにより、与格受け手動詞においても与え手は $v$ の補部内に生成されるという結論が得られる。ここでは $v$ のEPPによって $v$ P指定部に引き上げられ、その後TとAgreeして主語となると考える。これを一般化すれば、 $v$ は $\theta$ 役割を出さず、与えられた補部内の項を引き上げてそれを「外項化」する機能を担う要素であるということになる。Burzioの一般化が格付与能力と結びつけているのは動作主や経験者などの特定の $\theta$ 役割ではなく、「外項」であるということを実然に体現したものと見なせる。

ここからはこの構造が収束する具体的な派生を辿りながら他の理論的前提を導入していく。受動形態素  $-AR_1$  は必ず格付与能力を持つ主要部に付加し、その格付与能力を吸収すると同時に、その主要部の指定部に位置する項に内

在格としての与格を与えて降格 (demote) させる。主要部 G は本来構造的与格を受け手に付与するが、 $-AR_1$  が付加しているのでこれが行えず、代わりに GP 指定部の与え手が与格でマークされる。

その後  $v$  が EPP により受け手を自身の指定部に引き上げる。(ここで  $vP$  指定部に入ってきたものが外項と見なされる。) 次に  $v$  による格付与が行われる。主格と対格を与える T,  $v$  は Chomsky (2000) で言うところの完全な  $\phi$  探査子 ( $\phi_{comp}$ ) を持ち、Agree により補部領域内の名詞句に主格と対格の付与をそれぞれ行う。この派生の場合、 $v$  が対格を付与する相手を探査するが、探査領域には与格を得た与え手と対象「空手」が存在し、与え手の方が  $v$  に近い。

ここで、格に関するいくつかの重要な仮定を導入する。

- (5) a. 名詞句の  $\phi$  素性は派生に導入される時点ではランダムに完全でも不完全でもあり得る。
- b. 与格は不完全な  $\phi$  素性を持った名詞句にのみ与えられる。
- c. 与格名詞句は、与格を与えた要素とは別に、完全な  $\phi$  素性を持った格付与子により Agree される必要がある。(G は与格を与えるが、不完全な  $\phi$  探査子を持つ。また、 $-AR_1$  が付加することによって GP 指定部に与えられる与格は内在格であり、Agree によって与えられるものではない。)
- d.  $\phi_{comp}$  を持つ格付与子は補部領域内の名詞句を上から順に探して行くが、不完全な  $\phi$  素性を持った名詞句と Agree してもそれでは自身は充足せず、完全な  $\phi$  素性 ( $\phi_{comp}$ ) を持つ名詞句を求めてさらに探査を続けることができる。

ここで特に重要なのは、与格の名詞句は  $v$  による Agree を受けなければならないという前提である。Chomsky (2000) ではアイスランド語をはじめ様々な言語に見られる与格主語に関して、与格要素は構造格をも与えられなけれ

ばならないという主張をしているが、これが主語に限らず与格要素一般に当てはまることであるとすれば、内項として出てくる与格要素にも同様に完全な探査子による Agree が必要であるのは自然なことである。与格は内在格的な性質と構造的な性質を持つ。その二面性を付与子・被付与子双方の  $\phi$  素性の不完全性という形で表現したのが、ここでの与格に関する一連の仮定である。

(5)を念頭に置いて(4)の派生の続きを見ていく。不完全な  $\phi$  素性を持つ与格与え手は  $v$  により Agree を受けて自身の要求を満たし、 $v$  はさらに探査を続けて対象「空手」を見つけ、それが完全な  $\phi$  素性を持っていた場合、対格を付与し、 $v$  自身の要求も満たされる。このようにして、受け手が外項として繰り上がり、与え手は与格を認可され、対象は対格を得る。以上によりこの種の動詞の基本的特徴(上記(i)-(iii))が捉えられる。<sup>5)</sup>

### III 二項の語彙的受動動詞

与格与え手を取る授受動詞は三項動詞であるが、この他にも内在的に受動化が関わっていると思われるような二項動詞がある。「見つかる (mituk-ar)」、「捕まる (tukam-ar)」および「捕らわれる (toraw-ar-e)」である。<sup>6)</sup> 以下に示すように、それぞれに対応する他動詞「見つける」、「捕まえる」、「捕らえる」は動作主 (Agent) と対象 (Theme) の二項を取り、対象を対格でマークするのに対して、これらの動詞は対象を主格、動作主を与格でマークしているように見える。「与格与え手動詞」に倣って「与格動作主動詞」と呼ん

- 5) 以上のような前提に立たなければ説明できない現象については Tanaka (2011) を参照されたい。例えば一部の与格与え手動詞は統語的受動態にすることができるが、その場合は与え手に与格を認可することができない。統語的受動態にすることで  $v$  の格付与能力が奪われ、与格与え手を認可する能力も失われるためである。また、与格受け手動詞の対象を主語にして(統語的に)受動化した場合に残された「に」格受け手の「に」は与格ではなく後置詞の「に」であるという予測等が成り立つ。
- 6) 「捕らわれる (toraw-ar-e)」には統語的受動形態素  $-(r)are$  が含まれるように見えるが、 $-rare$  を取り除いた  $toraw$  という動詞が存在しないため、 $toraware$  で一つの語幹を形成すると考えるのが妥当である。Jacobsen (1992) の包括的な自他交代のリストにも含まれている。

でおく。また、この「に」格名詞句の「に」は意味的に着点ではないので、後置詞ではなく与格の格助詞である。

- (6) a. 警官が泥棒を見つけた。  
 b. 泥棒が警官に見つかった。
- (7) a. 警官が泥棒を捕まえた。  
 b. 泥棒が警官に捕まった。
- (8) a. 警官が泥棒を捕らえた。  
 b. 泥棒が警官に捕らわれた。

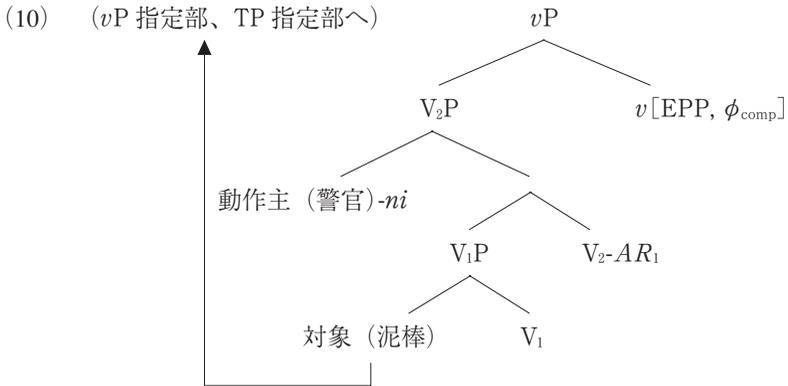
対応する他動詞構文で主語であるものを「に」でマークし、内項であるものを主語にするという点で与格与え手動詞と非常に似た振る舞いをするので、これらの動詞についても -AR<sub>1</sub> が関与して同様の逆転が起こっているという分析が妥当であるように思われる。形態的に見ても、いずれの動詞にも -ar が含まれることも示唆的である。

また、与格与え手動詞と同様に、「に」格名詞句が内項、主格名詞句が外項である。「ために」節の空主語をコントロールする能力はこの種の動詞は主語にのみあり、与格動作主にはない。(統語的受動態(9c)との対比に注意されたい。)

- (9) a. 泥棒<sub>i</sub>が警官に [\_\_<sub>i</sub> 刑務所に入るために] 捕まった。  
 b. \*泥棒が警官<sub>i</sub>に [\_\_<sub>i</sub> 手柄を立てるために] 捕まった。  
 c. 泥棒が警官<sub>i</sub>に [\_\_<sub>i</sub> 手柄を立てるために] 捕まえられた。

以上の点において、「見つかる」等は与格与え手動詞と同様の性質を持つ。しかし、与格与え手動詞と同様の分析をしようとする、いくつかの理論的

問題点が浮かび上がってくる。作業仮説として  $-AR_1$  が関与することで動作主に与格が与えられて降格し、代わりに対象が外項化し主語になるというシナリオを考えると、次のような  $vP$  構造を想定することになる。ここで  $V_1$ ,  $V_2$  はそれぞれ対象と動作主を出す主要部であり、 $V_2$  に  $-AR_1$  が付加することで上述の派生が進む。



この仮説には以下のような問題がある。

- 問題 1**  $-AR_1$  は格付与能力のある主要部に付加しなければならないが、格付与能力のない  $V_2$  に付加できるのはなぜか。((10)において格付与能力のある主要部は  $v$  のみである。)
- 問題 2**  $v$  は  $\phi_{comp}$  を持っているにもかかわらず、対格を付与しなくてよいのはなぜか。(対象が  $v$  から格付与を受ける可能性もあるが、その場合は  $T$  が Agree する相手がいなくなり、派生は破綻する。)
- 問題 3** 与格の認可には  $v$  による Agree が必要であるが、もしここで  $v$  が対格を付与しないならば、与格動作主はどのようにして認可されるのか。

次節ではこれらの理論的問題を解決する代替案が、これらの動詞に特有の性質をも捉えることができることを示す。

#### IV 動詞句内に生じる間接受動態

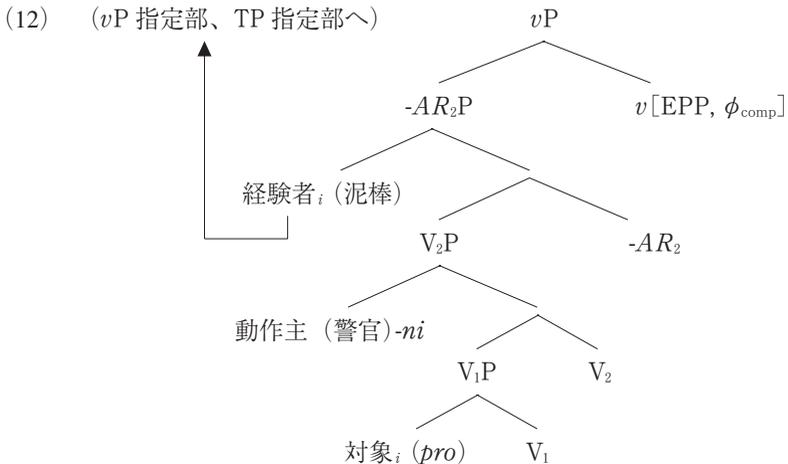
ここで着目したいのは、与格与え手動詞と違って、与格動作主動詞には内在的に迷惑受け身の意味があることである。日本語には内項が直接主語として表出する「直接受け身」の他にも、任意の節が表す事態によって被害や迷惑などを表す「間接受け身」がある。（「雨が降る」に対して「太郎が雨に降られる」など。）（6）から（8）のb例では、その文が表す事態によって主語の指示物（あるいはそれに近接した個体）が迷惑や被害を被るというはっきりとした直観があるのに対し、a例の目的語および「教わる」等の主語には必ずしもそのような意味はない。

また、上述の作業仮説のように、与格動作主動詞においては対象が移動して主語になるとすると、(11a)のように「見つける」の目的語になれるものなら何でも「見つかる」の主語になれるはずであるが、そうではない。(11b)はこの事態により迷惑が生じるという強い含意を持ち、例えば図書館に一冊しかない本を花子に先に借り出されるような状況でしか自然な解釈を持たない。それに対して(11a)ではそのような制限は課されず、例えば花子が太郎の本探しを手伝ってあげているような受益的な文脈でも十分自然に解釈できる。このことは、「太郎が探していた本」が移動によって主語化しているのではないことを示唆している。<sup>7)</sup>

7) 「太郎が探していた本が見つかった」のように与格動作主を欠いた文も被害・迷惑の意味は課せられないが、これは「見つける」に対応する自動詞として、ここで注目している与格動作主を取る「見つかる」ではなく、動作主がそもそも構造上存在しない、純粋な非対格動詞としての「見つかる」であると考えればよい。「折れる」「育つ」など、対象のみを項として取る非対格動詞は他にも数多くあるが、これらの表層の主語にも上記のような意味制約はない。ここで重要なのは、与格動作主が現れた場合は必ず主語が被害・迷惑の意味を持つということである。

- (11) a. 花子が [太郎が探していた本] を見つけた。  
 b. [太郎が探していた本] が花子に見つかった。

以上の観察を踏まえて、与格動作主動詞は与格与え手動詞と同様にその  $vP$  内に受動形態素を含むが、その受動形態素が間接受け身の  $-rare$  と同等のもの ( $-AR_2$  と呼ぶ) であるという点で異なるという分析を提案する。一般的に取られている間接受け身の分析に倣い、間接受け身の形態素は別の主要部に付加するのではなく、それ自身が独立した主要部であり、補部で表される事態により影響を受ける項 (仮に経験者としておく) を指定部に基底生成すると考える (Watanabe 1996)。ただし、統語的間接受け身と違い、(12) のように  $v$  と  $V_2P$  の間に割り込む形になっており、 $-AR_2$  を含む動詞複合体 [ $V_1-V_2-AR_2-v$ ] を具現化する動詞のみが与格動作主動詞として存在すると考える。また、 $-AR_2$  は (与格受け手動詞の  $G$  と同様に) 動作主に構造的与格を与え、対象には常に  $pro$  が生起して経験者からコントロールされると仮定する。これによって表層の主語が対象の役割を持つように見えるという効果が保証される。



与格動作主動詞がこのような *v*P 構造を持っていると仮定した上で、収束する派生を辿っていく。まず上述のように  $-AR_2$  が動作主に与格を与える。*v* が導入されると EPP により経験者が *v*P 指定部に上がる。その後 *v* の探査子  $\phi_{comp}$  が Agree を行うが、最初に遭遇する動作主は与格を持つ。II 節で仮定した通り与格名詞句は不完全な  $\phi$  素性を持ち、 $\phi_{comp}$  を持つ格付与子に Agree されなければならない。この場合 *v* の  $\phi_{comp}$  による Agree を受けるので、与格動作主自身は認可される。しかし与格動作主の  $\phi$  素性が不完全であるため、探査子の要求は満たされず、さらに探査を続ける。最終的に対象名詞句 (*pro*) を見つけ、これと完全に Agree し、探査子の要求も満たされる。その後 *v*P 指定部に上がっていた経験者は T による Agree を受け、主格を持つ主語となり、派生は収束する。

この分析においては前節の最後に見た作業仮説の問題点が全て回避されていることを確認しておく。問題 1 については  $-AR_2$  は  $-AR_1$  と違って独立した主要部であり、格付与能力を持つ別の主要部に付加する必要はない。間接受動態一般が格吸収を伴わないのと同じである。問題 2 については、*v* は実際に Agree を起こし、対格付与を行っているのであるが、付与の対象が *pro* なので、その効果が可視的でないだけである。実際、この対格付与が行われている証拠として、「ところ」節を配置した時に対格が現れるという事実が挙げられる。「ところ」節は、その環境で与えられる可能性のある格でのみマークされることが Kuroda (1978) で観察されている。例えば(13a)のように「ぶつかる」は「に」で目的語をマークするので、(13b)のように「ところ」節も「に」でマークされなければならない。

- (13) a. 太郎は花子 {に/\*を} ぶつかった。  
 b. 太郎は [花子が逃げていくところ] {に/\*を} ぶつかった。

(Kuroda 1978)

(14)が示す通り、「見つかる」は「ところ」節を対格でマークする (Harada

1973; Fujii 2006)。従って「見つかる」は対格を付与するという結論が得られる。同様のことは「捕まる」「捕らわれる」についても当てはまる。

- (14) a. その泥棒は [逃げていくところ]を警察に見つかった。  
 b. 太郎は [カンニングをしているところ]を先生に見つかった。

(Harada 1973)

最後に問題3についてであるが、今確認したように、効果が目に見えないだけであって実際には対格付与が行われているのであるから、与格動作主の認可も問題なく行われると言える。

## V 結語

本稿では Tanaka (2011) における与格与え手動詞の分析を踏まえ、そこで採られている理論的前提と矛盾を起こさないような形で与格動作主動詞の性質を導き出す試みを提示した。特に、対格を出さないように見える後者が如何に与格を認可するのかという点が焦点であった。この問題は、後者の場合、格吸収を必須とする直接受動形態素ではなく、間接受動形態素が関与すると仮定することで回避される。またそのように仮定することで、これらの動詞が迷惑受け身の意味を内在的に持つことも自然に導き出せる。

この分析が正しければ、一般的に与格の内項が認可される場合は必ず  $\phi_{\text{comp}}$  を持つ  $v$  が存在し、何らかの形で与格よりも構造的に下位の要素に対格付与を行うという予測が成り立つ。内項の格パターンについては様々な形があり、今後検証しなければならない。さらに TP の領域まで考察の対象を広げると、与格主語が存在する場合は (T の主格付与が義務的な言語においては) 必ず (下位の要素に) 主格付与が行われるという予測 (柴谷 1979、Ura 2000) にもつながり、現在知られている範囲においてこれは正しい。「任意の格付与子の領域に二つの名詞句が現れた場合、上位のものに与格を与えよ」といった、依存格 (Dependent Case) のアプローチ (Marantz 1991)

が捉えようとしている一般化を理論的に導出できる可能性を秘めており、通言語的にどこまで通用するのかを見極める必要がある。

(筆者は関西学院大学商学部教授)

#### 参考文献

- Baker, Mark C. 1988. *Incorporation: A theory of grammatical function changing*. Chicago: University of Chicago Press.
- Burzio, Luigi. 1986. *Italian syntax*. Dordrecht: Reidel.
- Chomsky, Noam. 1995. Categories and transformations. In *The minimalist program*, 219-394. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Chomsky, Noam. 2000. Minimalist inquiries: The framework. In *Step by step: Essays on minimalist syntax in honor of Howard Lasnik*, ed. Roger Martin, David Michaels, and Juan Uriagereka, 89-155. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Fujii, Tomohiro. 2006. Some theoretical issues in Japanese control. Doctoral Dissertation, University of Maryland, College Park.
- Harada, Shin-Ichi. 1973. Counter equi NP deletion. In *University of Tokyo Research Institute of Logopedics and Phoniatrics annual bulletin 7*, 113-147.
- Jacobsen, Wesley M. 1992. *The transitive structure of events in Japanese*. Tokyo: Kuroshio.
- Kuroda, Shige-Yuki. 1978. Case marking, canonical sentence patterns, and Counter Equi in Japanese (a preliminary survey). In *Problems in Japanese syntax and semantics*, ed. J. Hinds and I. Howard, 30-31. Tokyo: Kaitakusha.
- Marantz, Alec. 1991. Case and licensing. In *Proceedings of ESCOL '91*, 175-195. Ithaca, NY: Cornell Linguistic Club.
- Matsuoka, Mikinari. 2003. Two types of ditransitive constructions in Japanese. *Journal of East Asian Linguistics* 12 : 171-203.
- Tanaka, Hiroyuki. 2011. The syntax of dative donor verbs in Japanese. In *Proceedings of the thirty-fifth annual meeting of the Kansai Linguistic Society*, 48-59.
- Ura, Hiroyuki. 2000. *Checking theory and grammatical functions in Universal Grammar*. New York: Oxford University Press.
- Watanabe, Akira. 1996. *Case absorption and wh-agreement*. Dordrecht: Kluwer.
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』大修館。
- 西山國雄 (2000) 「自他交替と形態論」丸田忠雄・須賀一好編『日英語の自他の交替』ひつじ書房。